

募集期間

令和7年12月24日～令和8年1月15日

低コスト・省力化のための

# スマート農業機械等の 購入経費を補助します



農業生産資材高騰対策として、農業経営の低コスト化や省力化に必要な**スマート農業機械等**の**購入経費の1/2以内**を補助します。  
(申請1件あたりの**補助金上限1,250万円**)

※購入価格50万円以上等の要件があります。

対象者

農業法人、3戸以上の農業者で組織する農業者グループ、  
集落営農組織

補助対象  
機械

- ・自動操舵トラクタ、農業用ドローン、情報収集センサー付きコンバイン、自立走行式無人草刈機等の機械
- ・水田等で使用する水位センサー等の機器
- ・ICTやIoTの技術を活用した環境制御装置及び環境制御装置と一体的に整備する施設 等

- 本事業の詳細や申込方法などについては、お住まいの市町村を管轄する広域振興局農政(林)部又は農林振興センターにご相談ください。

本事業は、国の重点支援地方交付金を活用して実施しています。

